

## 定額給付金の給付事務が始まっています

定額給付金は、国の緊急経済対策の一環として行われ、景気が後退する中で住民への生活支援と、地域の経済対策につながることを目的としています。

定額給付金を受け取ることでできる方

基準日（平成21年2月1日）において、次の または のいずれかに該当する人です。

住民基本台帳に記録されている方

従って、大学生などで住民票を他町村へ移していらっしゃる方や他町村の老人ホームに入所中の方、2月1日以降に奥出雲町に転入された方については、2月1日に住民票があった市町村での申請となります。

外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在の在留資格で在留する方は対象外となります）

定額給付金の額

一人につき12,000円を支給します。（ただし、基準日において65歳以上の人および18歳以下の人については20,000円が支給されます。）

支払日

3月23日より支払いを開始します。

なお、平成21年9月7日をもって申請受付は終了します。

\* 給付金の確定額及び支払予定日は、通知によりお知らせします。

お問合せ先  
役場健康福祉課内 定額給付金事務室  
有線：20-4309 電話：52-2679

## （注意!!）振り込め詐欺について

「定額給付金」の手続きのために、お金を要求することは絶対にありません。

定額給付金の受け取りのため手数料などが必要だという電話や文書は、詐欺です。役場から口座の確認等を行う必要がある場合は、有線電話をおかけすることがありますが、その電話で直接口座番号をお聞きすることはありません。

折り返し、役場に有線電話をかけていただくようお願いし、役場の職員であることを了解していただいてから確認をします。

## 消火栓の使用について

消防団や自治会において、消火栓を使用した防火訓練等を行う場合には、町の許可が必要です。使用される1週間までに「消火栓使用届」を水道課へ提出してください。

なお、消火栓の開閉時には、流れの速い大量の水が出ますので、ご注意ください。

また、水道管の老朽化等により、その区域の水道水が濁り、付近の皆さまにご迷惑をお掛けする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

<お問合せ先> 役場水道課上水道係

有線20-4282 電話52-2676

## 奥出雲町長選挙・ 町議会議員一般選挙

この選挙は、奥出雲町の将来を託し、私たちの代表を選ぶ大変重要な選挙です。

候補者の政策や考えをよく理解し、責任ある投票をしましょう。

### 選挙区・定数

町長選挙・町議選挙は、いずれも奥出雲町全体の区域で選出されます。

町議会議員の定数は、16人となります。

### 投票できる人

平成元年4月20日以前に生まれた方

平成21年1月13日以前に、奥出雲町の住民基本台帳へ登録され、引き続き居住されている方

### 投票所入場券

ハガキにより、世帯単位で郵送します。投票所へは切り離してご持参ください。

### 投票の方法

最初に、町長選挙の投票（青色）

次に、町議会議員の投票（赤色）

### 期日前投票

【期間】4月15日（水）から4月18日（土）まで

【時間】午前8時30分から午後8時まで

【場所】仁多地域在住の方・・・役場仁多庁舎分室内 選挙管理委員会内  
横田地域在住の方・・・役場横田庁舎1階 町民ギャラリー

【期日前投票のできる人】

投票日に、仕事や冠婚葬祭など予定のある方。また、レジャーや買い物など投票区域にいない方。

投票日 4/19(日)  
告示日 4/14(火)

### 開票

町長選挙、町議選挙とも、午後8時20分から奥出雲町民体育館で行います。

### 前回の町長・町議選挙との変更点

町議会議員の定数と選挙区

<前回（平成17年）>

【仁多選挙区】 11人

【横田選挙区】 11人

<今回（平成21年）>

奥出雲町全体で一区域  
議員定数 16人

町長選挙に限り選挙用のピラが配布できるようになりました。

公職選挙法の改正により、従来の通常ハガキに加えて、これまで国政選挙のみ可能であったピラの配布が、町長選挙に限り、使用できるようになりました。

お問合せ先・・・

奥出雲町選挙管理委員会事務局

有線 31-5340

電話 54-2543

